

開催地	対象者	時期	専門種別	科目	受講者数	単位付与者数
福島市	養護学校等教員	60年7月	特殊教育専門科目	障害児心理	69	69
郡山市	"	60年8月	"	障害児の保健	67	67
福島市	幼稚園教員	60年8月	教職専門科目	保育内容の研究(健康)	60	60
計					616	614

4 学校の設置及び統廃合

地域社会における過疎・過密化の進行と急速な交通事情の整備・改善等、教育諸条件が整備されるに伴い、学校規模の適正化を図るため、計画的に統廃合が進められた。

公立小・中学校の設置、廃止

廃止	設置
(会津) 会津若松市立東山小学校 更科分校 (2学級)	(県中) 郡山市立富田中学校 (15学級)
山都町立山都第一中学校 (6学級)	山都町立山都中学校 (7学級)
山都町立山都第二中学校 (3学級)	
山都町立山都第三中学校 (3学級)	

5 学校防火

学校火災は公有財産を焼失するばかりでなく、児童生徒の学習の場を失うことになり、加えて精神的な打撃を与え、学校教育の質的低下をまねき、教育行政を停滞させるなど、社会におよぼす物心両面の影響はきわめて大きい。

県教育委員会は、市町村立小・中・養護学校の管理責任者である市町村教育委員会との協力のもとに、学校防火計画ならびに学校防火診断の内容と実施方法の改善、防火上の施設設備の充実と警備方法の改善、児童生徒ならびに教育関係者の学校火災に対する理解を深め、一丸となって学校火災防止意識の高揚を図ってきている。

昭和60年度においては、木造校舎一部焼失1件の火災が発生したほか、3件のぼやが発生したことは、まことに残念なことであった。ぼやについては、早期発見、初期消火により大事に至らなかったことは、不幸中の幸いであったが、学校の実態に即した防火体制を再検討し、施設管理の強化を図る必要がある。特に放火による火災、生徒指導上の問題との関連の深い火災等が多いことから、生徒への防火指導も図る必要がある。また、警備状況が機械警備に大きく変わってきているところから機械探知、確認、消火活動の連携を敏速に進める必要がある。

本年度の学校防火対策は次のとおりである。

学校防火査察の実施と指導

◎ 県教育委員会の実施事項

- ① 学校が行う学校防火診断の実施の徹底と指導をする。
- ② 無人化校をなくすよう宿日直代行員の設置促進、機械警備の強化、防火対策を指導する。
- ③ 木造校舎のうち、小学校11校、中学校2校、計13校及び耐火構造校舎のうち、小学校16校、中学校5校、計21校を対象として、県教育庁義務教育課管理主事、消防署員が中心となって学校防火査察を行い、防火・消火施設設備の改善、代行員の設置等を査察結果の改善事項について市町村に要請する。
- ④ 防火に関する広報活動を強化し、防火思想の高揚を図る。

学校防火診断の実施

◎ 学校防火診断実施のねらい

各学校ごとに防火に関する自己診断を行い、問題点の発見に努めるとともに、これらの対策を講ずることによって平常の防火管理の強化を図り、学校火災発生を絶無を期す。学校防火のための定期診断は、5月1日、12月1日とする。

昭和60年度公立小中学校防火診断査察項目

- ① 防火体制
- ② 宿日直(警備・代行)員の勤務状況
- ③ 火気関係設備及び取扱い状況
- ④ 電気設備
- ⑤ 消防用施設設備並びにその管理
- ⑥ その他